

質 疑 応 答 書

事業名 G7 広島サミット開催記念事業被爆建物・被爆樹木めぐり実施業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
説明書 P 3 8 企画提案書の提出 (1)提案書の記載項目	契約後、企画提案書の内容に変更がある場合はどうすればよいか。	契約後は、企画提案書の内容に沿って速やかに実施計画書を作成し、本市に提出・承認を得る必要があります。実施計画書の承認後、やむを得ない事情が発生し実施内容を変更せざるを得ない場合は、本市と協議の上、対応するものとします。
説明書 P 4 9 審査方法(1)	審査委員会は具体的にどのような方たちか、また何名か。	本プロポーザル審査委員会は、本業務に関連する本市の部課長級職員 6 名で構成されています。
提案書の記載項目 様式 5 (注意事項)	資格証の写し／調査項目が分かる資料（調査票）／実績が分かる資料の内提出できる資料がないが提出は必須か。	資格者証の写しは、様式 5 P 5 (3)「類似事業の実績」に係るものであり、該当がある場合はご提出ください。 事業実績が分かる資料(仕様書等)は、様式 5 P 3 (1)イ「従事予定者の経験・能力」に係るものであり、該当がある場合はご提出ください。 調査項目が分かる資料（調査票）は、当プロポーザルにおいて提出の必要はありません。

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
提案書の記載項目 様式 5 (注意事項)	調査項目が分かる資料 (調査票) とは具体的に どのようなものか。	当プロポーザルにおいて、 該当がないため、提出の 必要はありません。
基本仕様書（日本語 対応事業・外国語対 応事業） P 1 4 (1) コース及び講師 の選定	「講師については、十分 に被爆建物や被爆樹木に 関する知識を有する者か ら選定すること」とある が、具体的にどの程度の ものを指しているか。	本事業の参加者に対し、 被爆建物や被爆樹木につ いて正確な説明ができ、 参加者との質疑応答がで きる知識を有する者とし ます。
基本仕様書（日本語 対応事業・外国語対 応事業） P 1 4 (2) 開催日及び開催 回数	1 日に複数回ツアーを行 った場合、複数回として カウントされるのか。	お見込みのとおりです。
基本仕様書（日本語 対応事業・外国語対 応事業） P 1 4 (3) 参加者数	定員が 20 名集まらない 場合の最少催行人数に決 まりはあるか。	最少催行人数は定めてお らず、1 名でも参加者が いる場合は実施いただく 必要があります。
基本仕様書（日本語 対応事業・外国語対 応事業） P 2 5 (4)	講師を含め、被爆建物及 び被爆樹木に関する知識 を十分に有する者が従事 予定者に含まれる場合、 市が開催する研修に参加 する必要があるか。	参加いただく必要があります。 ただし、本市主催の被爆 建物・被爆樹木めぐりに おいて講師をした実績の ある者は参加を免除する ことができます。
基本仕様書（日本語 対応事業・外国語対 応事業）	外国語対象事業は日本語 のツアーを同時通訳する 実施でもよいか、それと も別途外国語対象事業用 のみで設定しなければな らないか。	日本語対応事業及び外国 語対応事業を同時に 1 つ のツアーとして実施する ことはできません。

基本仕様書等の項目	質問	回答
基本仕様書（外国語対応事業）	外国語対象事業は、日本人や広島在住者も参加者に含めてよいのか。	外国語対応事業は、外国語が理解できる方の参加を想定しているため、日本人や広島在住者も参加者に含めて構いません。
基本仕様書（外国語対応事業）	外国人観光客は事前募集が芳しくない場合、当日参加者を加えてもよいのか。	外国語対応事業に限らず、当日参加は可能とします。ただし、定員は20名／回としてください。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。